

第3回 九段小学校・幼稚園施設整備検討協議会 次第

平成24年10月4日

九段小学校・幼稚園 3階図書室

- 1 校（園）舎整備にあたっての諸課題について

- 2 意見交換

- 3 次回日程等

資料リスト

資料－1 校（園）舎整備にあたっての諸課題について

資料－2 九段小学校・幼稚園敷地の周辺状況

1. 校（園）舎整備にあたっての諸課題について

検討協議会第1回目に基礎調査の概要、第2回目に基礎調査の報告として、全面的保存案・復元的保存案の2案について協議し、今回は2案における最重要課題である7項目について検討を行います。

(1) 必要諸室について

現状の九段小学校・幼稚園と必要な諸室は以下のとおりです。

全面的保存案：校舎棟は既存利用し、体育館棟は全面改築する案

復元的保存案：外観は建設当時のイメージを継承しつつ、校舎棟体育館棟をあわせて全面改築する案

① 総括表

		現状	全面的保存案	復元的保存案	比較モデル (麴町小学校・幼稚園)
延床面積	校舎棟	3641.5	3641.5	8110.0	8125.1
	体育館棟	1005.5	4248.7 (現状面積+3243.2)		

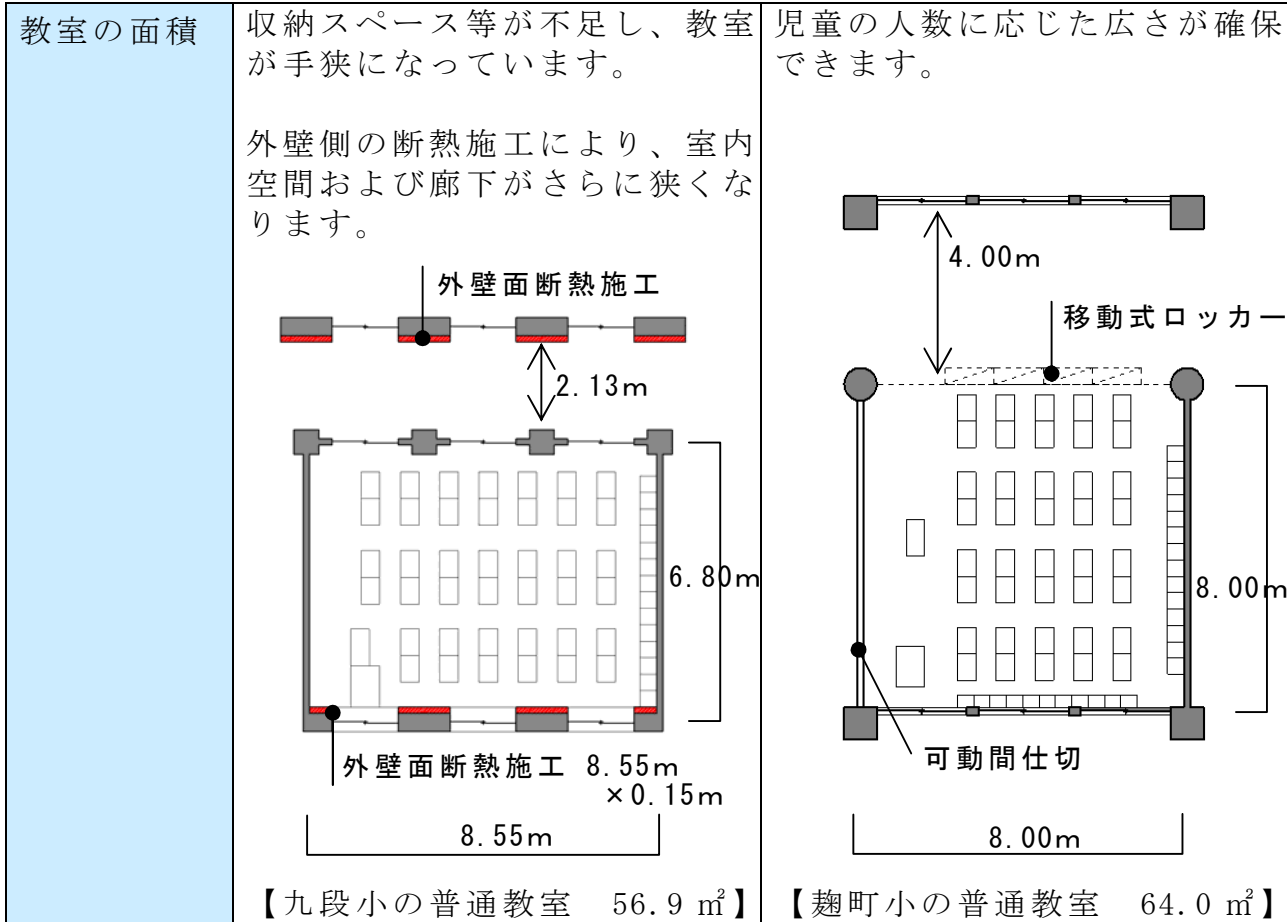
単位：㎡

(2) 主要諸室（一室あたりの面積）

		現状	全面的保存案	復元的保存案	比較モデル (麴町小学校・幼稚園)
幼稚園	保育室	58.1	70.0	68.0	70.1
	遊戯室	55.0	100.0	100.0	177.5
	職員室	53.9	75.0	100.0	66.0
小学校	普通教室：12クラス (オープン教室での有効面積)	58.1 -	56.9 -	64.0 96.0	64.0 100.0
	理科室 (含、準備室)	114.7	110.0	120.0	124.0
	図工室 (含、準備室)	114.7	110.0	124.0	157.0
	音楽室 (含、準備室)	124.8	115.4	160.0	177.8
	家庭科室 (含、準備室)	92.2	123.8	120.0	168.6
	図書室	132.1	139.2	146.0	130.8
	ランチルーム	62.4	85.3	120.0	581.9 (全校児童一斉使用可)
	コンピュータ室 (含、準備室)	-	116.0	120.0	121.8
	児童会室	-	29.0	40.0	24.0
	少人数教室	-	35.0	38.0	-
	校長室	38.1	37.2	36.0	54.8
	職員室	78.2	75.8	108.0	103.8
	保健室	62.4	56.9	72.0	70.5
	記念室	36.7	63.0	98.0	45.0
	防災備蓄倉庫	17.5	21.0	90.0	95.0
	給食室	191.0	184.9	279.0	268.9
	教育相談室	-	29.4	36.0	95.3
	会議室	-	48.2	55.0	-
	学童クラブ	-	70.0	60.0	幼稚園保育室を転用
	体育館 (アリーナ部分)	255.0	775.0	608.0	365.7
プール (水面積)	250.0	275.0	275.0	225.0 (温水)	

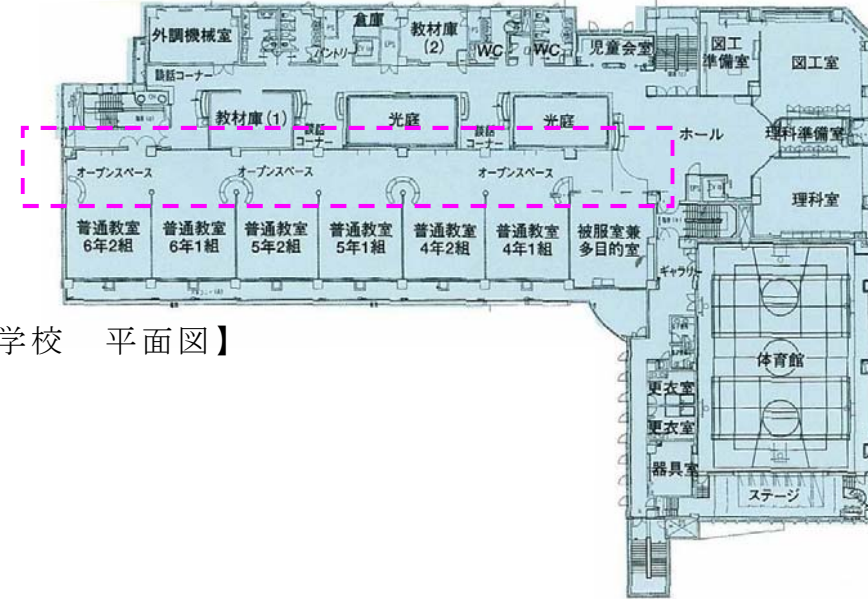
※面積は壁芯で算出しています。全面的保存案の面積は外壁面の断熱施工部分を差引いた面積となります。

(3) 普通教室の広さについて



■参考 麹町小学校

平成8年以降に建てられた区立小学校4校は、教室と廊下に壁のないオープン教室となっています。



【麹町小 オープンスペース】

【麹町小 普通教室の様子】



- 【教育上の課題】
- ⇒収納スペースが足りず、廊下や机のわきのフックに図工バッグ等の荷物が大量に掛かっており、教室がさらに狭くなると授業中の机間巡視がしづらくなるとともに、子どもたちの生活空間が狭くなります。
 - ⇒教室だけでなく、音楽室や図工室も物が納まらず、楽器等はやむを得ず廊下等においており、授業の度に毎回移動させています。
 - ⇒教卓が黒板の前に配置できず、横への設置となっています。授業の際は中央に配置されていた方が、圧倒的に教授しやすい配置となります。

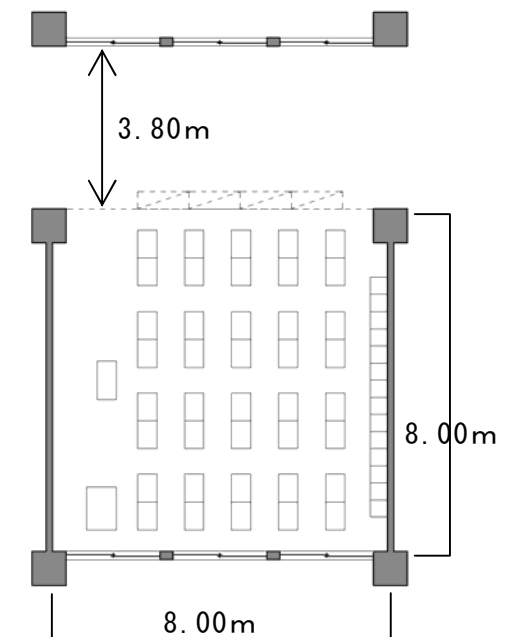
【九段小 普通教室の様子】

【九段小 廊下】

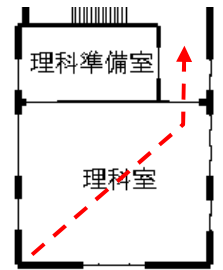
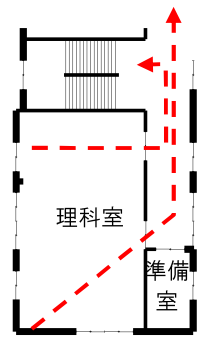


■復元的保存案 整備例

復元的保存案として普通教室を整備する場合は、壁のないオープン教室として整備することも可能となります。



(4) 避難経路について (火災時に建物外に避難する経路)

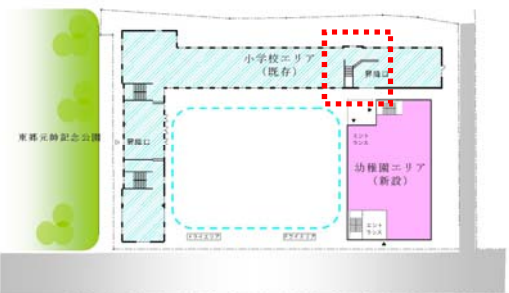
避難経路	一部の教室では1方向避難となっています。	2か所の出入口を確保すると、教室と準備室が手狭になります。
	該当する教室 ⇒理科室、家庭科室、図書室	
		

⇒ 2か所の出入口を確保した場合、使い勝手の悪い形状の教室となります。

⇒ 廊下が長くなった分、教室が狭くなってしまいます。

※ 建物の構造上、2か所の出入口を確保できない場合があります。

(5) 体育館への動線について

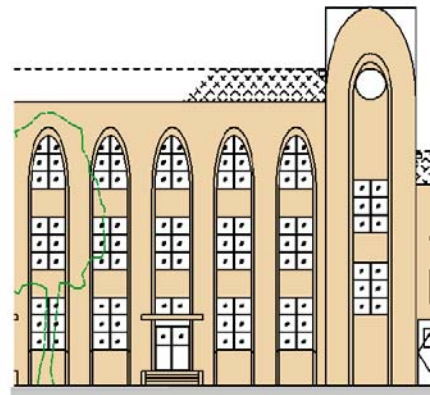
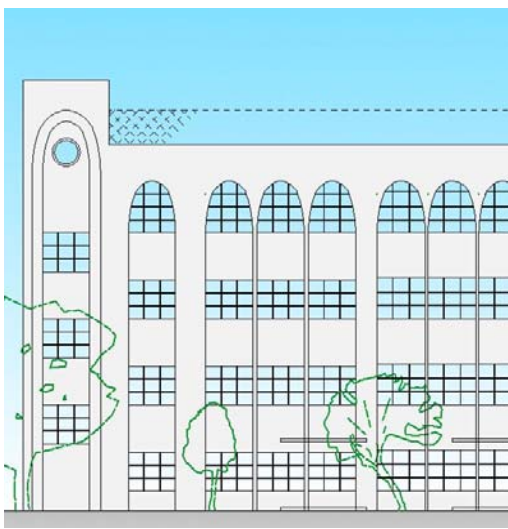
動線	新設体育館棟を拡張する場合は既存校舎と別の構造体とする必要があるため、渡り廊下等で動線を確保します。
	

【教育上の課題】

⇒ 天候の悪い日でも、校舎棟から一度外部を経由しての移動となります。(屋根等かけることは可能)

⇒ 児童の動線は既存校舎棟の3階から1階へ、再度体育館棟の1階から4階への移動する場合(移動距離は170m程度)、児童の移動に時間がかかり、授業時間の確保が難しくなります。(特別な場合等ではなく、日常の活動になるならば、児童にはかなりの無理をさせることとなります)

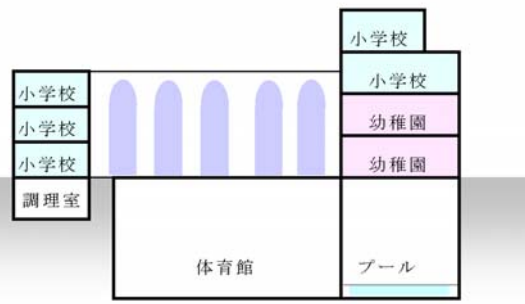
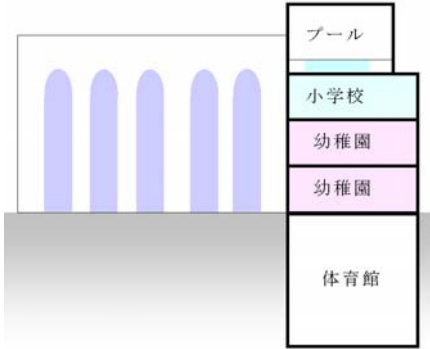
(6) 教室の採光について

採光	現行法規に適合した採光が確保されていません。	イメージを継承しながら、基準となる採光を確保します。
	小学校・幼稚園の採光面積 ⇒ 床面積 ≤ 1/5	
		

【教育上の課題】

⇒ 法的基準である床面積の1/5の採光を確保するには、窓を拡張する必要があるため構造体にも影響があり、改修することが困難です。

(7) プールの採光について

プール	プールは地下への設置となるため、日照が確保できません。	プールは4階に設置することにより日照の確保が可能となります。
		

【教育上の課題】

⇒ プールへの採光をとるためドライエリアを設置することもできますが、園庭などのスペースが狭くなります。また十分な採光が得られません。

⇒ 十分な採光が確保できないことから、水温を保つためにボイラー等の設備が必要となります。

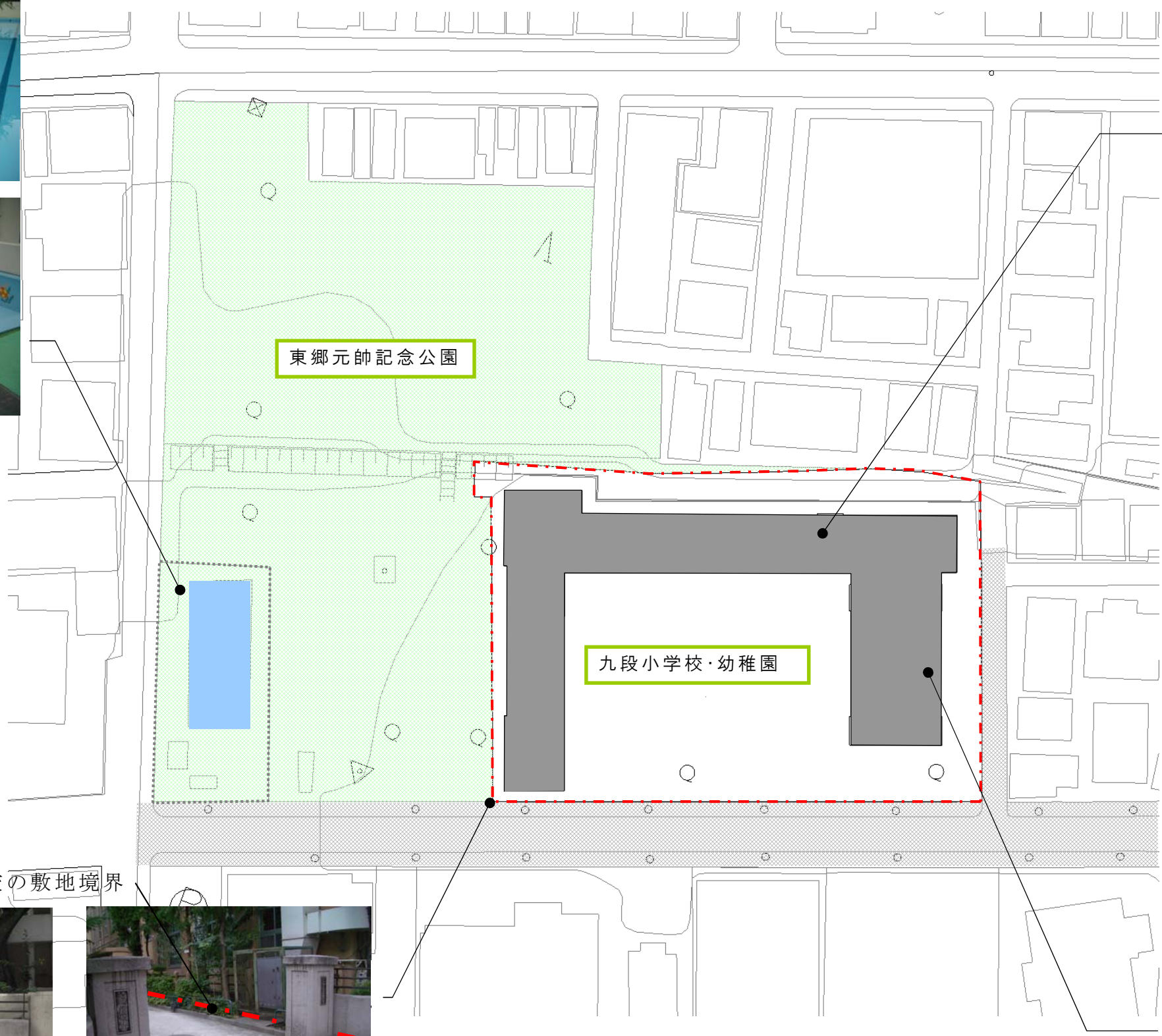
⇒ プールに湿気がこもってしまい、不衛生となります。(設備で解消した場合は、コスト増となります)

九段小学校・幼稚園敷地の周辺状況

【配置図】



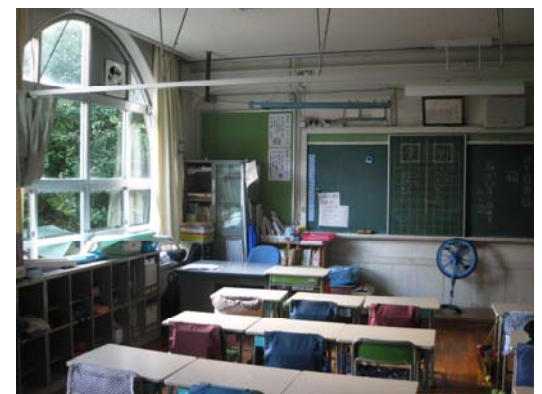
公園内のプール
公園内にあるため、利用時のアクセスが不便である。



公園と学校の敷地境界



正門



普通教室



体育館